

平成 27 年 6 月 吉日

東京都社会保険労務士会台東支部
会 員 各 位

東京都社会保険労務士会台東支部
支 部 長 内 田 力
(公 印 省 略)

平成 27 年度第 1 回台東支部研修会

マイナンバー制度研修会のご案内

拝 啓 入梅の候、会員の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、このたび、下記の通り、研修会を開催することにいたしました。

ご存じのとおり、平成 28 年 1 月より番号法いわゆるマイナンバー制度がスタートします。マイナンバーは、住民票を持っている全ての人に 1 人 1 つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で利用することを目的としています。マイナンバー制度が導入されると、行政手続きを効率的に行うことが可能になります。しかし、会社が従業員や取引先から各々の個人番号の提供を受けることが必要になるため、会社にとって情報漏洩のリスクと隣合わせの状態になります。また、我々、社会保険労務士も顧客の個人番号を扱っていく必要があるため情報漏洩等のリスク管理が強く求められています。国も、安全管理措置をガイドラインで公表をしていますが情報量が膨大で分かりにくいのが現状です。そこで、今回の研修会では、社会保険労務士の本間邦弘先生をお招きしてマイナンバー制度に対して社会保険労務士は、どのような対応をしていかなければならないのかお話し頂きます。

敬 具

記

1. 研修テーマ 「いよいよはじまる！顧問先もこれで安心、マイナンバー対応セミナー」
2. 実施日時 平成 27 年 7 月 1 日（水）午後 14 時 00 分～午後 16 時 30 分
3. 場 所 上野区民館 401 集会室（池之端 1 丁目 1 番 12 号）
4. 受講料 台東支部会員 無料
上記以外の参加者 1,000 円（消費税込み）
5. 定 員 100 名（先着順。申込期限前でも定員になり次第締め切ります。）

【講師プロフィール】

本間 邦弘（ほんま くにひろ）
特定社会保険労務士、社会保険労務士 本間事務所所長
社団法人全国労働基準関係団体連合会でモデル就業規則検討委員会など各種委員を歴任。
現在、東京都社会保険労務士会理事、同業務推進委員長。都立荏原看護専門学校非常勤講師。
中小企業振興公社、商工会、法人会などで労務トラブルを中心に多くのセミナー講師を務める。弁護士や税理士などとの人脈を活かし、問題を総合的に解決するためのアドバイスを得意とする。『最新 就業規則の落とし穴』（共著、同友館）、『最新 外国人労働者雇用管理マニュアル』（共著、新日本法規出版）、など多数

メール kouyama@crescendo-sz.com 又は FAX 03-6915-4158 まで
台東支部研修会申込書 H27.7.1 開催分（FAX は切らずにそのまま送信ください）

参加する	電話番号 () ファックス ()
開 業 ・ 法 人 社 員 ・ 勤 務 ○をつけてください	フリガナ 氏名

ご記入いただいた個人情報、本研修以外には使用いたしません。本件に関し、ご不明な点がある場合は、上記メール又は FAX にて〈神山〉宛てにご連絡ください。